

TOTOバスクリエイト株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～ 2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：男性社員の育児目的の休暇、休業の取得促進

男性の家事育児参加促進を目的とした、有給休暇、育児休業の取得促進を図る

2023 年度実績：71%

2024 年度見込：86%

2025～2030 年度目標：（平均）85%以上とする。

<対策>

- ・育児関連制度の周知と利用促進を目的とした好事例等の発信
- ・社内イントラネットによる育児関連の閲覧履歴の向上計画

目標 2：育児休業をしている社員の職業能力の開発及び向上の為の情報提供

育児休業、介護休業から安心して復帰できる環境の定着

<対策>

- ・休業する社員に会社PCを貸与し、会社情報を閲覧できる運用及び制度周知
- ・休業中に業務を行なうことが目的ではなく、社内イントラネット情報をタイムリーに閲覧できることによって安心して復帰できる環境を整える

目標 3：育児・介護を両立しながら、社員が活躍できる選択肢を拡大する

社員のワークライフバランスを促進する

<対策>

- ・育児、介護と仕事の両立を支援する為の制度「在宅勤務、短時間勤務、フレックス勤務」の利用促進
- ・社内イントラネットへ掲示し、社員に周知する

目標４：年次有給休暇の取得率を、個人で設定した目標に対し、100%取得をめざす

全員が希望の日に休暇取得できるよう、職場環境整備促進する

<対策>

- ・年間計画表の作成及び未達成者へのフォロー
- ・定期的に取得状況を社員へ周知する

目標５：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定外時間の合計数を、
30時間未満とする。

2023 年度実績：19.7 時間／人・月

2024 年度実績：16.9 時間／人・月（3月21日時点）

2025～2030 年度：（平均）30 時間未満とする。

<対策>

- ・2024 年4月～（前年度を含む複数年に渡り、継続取り組み中）
業務統合や取捨選択等を行うことによる総労働時間削減の取り組み実施
- ・2024 年4月～（前年度を含む複数年に渡り、継続取り組み中）
業務効率化（DX推進等）による総労働時間削減の取り組み実施

以上